

工学研究科

| | | | |
|----|-------|-------|---------|
| I | 教育水準 | | 教育 16-2 |
| II | 質の向上度 | | 教育 16-5 |

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、17 専攻および7 附属教育研究施設を擁し、教授 190 名、准教授 164 名、講師 24 名、助教 153 名の教員による教育が、柔軟な組織運営の下で実施されており、大学院博士後期課程の充足率は平成 18 年度及び平成 19 年度は 90% を超えるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動に関しては、学外組織との連携が述べられているものの、学内での具体的活動について述べられていないが、大学院博士前後期教育課程の連携が図られ、各種教育改善プログラムも実施されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、工学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、大学院博士前期課程の専攻科目は、講義科目、セミナー及び特別実験・演習、研究論文からなり、その外に工学研究科共通科目が開講されてい

る。また、英語による講義科目も設置するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、学習支援に関する学生のニーズを教員が直接学生から聞き取ることができるとともに、大学院における授業評価アンケートも実施されており、さらに修了生を対象にした自己点検・評価アンケートも実施するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、工学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、大学院博士前期課程の教育課程は講義、セミナー、特別実験及び演習、研究論文、後期課程では講義、セミナー等からなり、バランスを配慮して編成されている。少人数教育が行われ、英語による講義科目、工学研究科共通科目が開講されている。高度工学コース及び融合工学コースを設置し、大学院博士前後期課程の連携を図るとともに、専攻横断型コースを設けるなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、すべての大学院生に対して指導教員が割り当てられており、各研究室において日夜接している状況下で、学習や進路に関する相談を常時受け付け、助言が行われている。また、附属図書館、図書室で資料の閲覧及び自習のための施設が整えられており、教育用コンピュータの一部を自習専用のオープンスペースラボラトリーとして、学生に開放するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、工学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、判定を以下のとおり変更し、第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「主体的な学習を促す取組」については、文部科学省大学院教育改革支援プログラムに採択された、「インテック・フュージョン型大学院工学教育～専攻融合・教育課程連携によるフュージョン型大学院工学教育～」プログラムにより、海外から招聘した研究者及び講師による特別講演・セミナー（平成 20 年度 37 件、平成 21 年度 31 件）、集中講義（平成 20 年度 5 件、平成 21 年度 6 件）を実施し、さらに、グローバル COE プログラムの 3 拠点においては、大学院生の海外への派遣（延べ数平成 20 年度 145 名、平成 21 年度 240 名）や、世界から当該研究分野の最前線で活躍する研究者を招聘しての、シンポジウム、ワークショップやセミナー（平成 20 年度 196 件、平成 21 年度 248 件）の実施を通して、大学院学生が国際的な視野をもって主体的に学習することができるよう努めているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、工学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、大学院博士前期課程では入学生の 9 割以上の大学院生が 2 年修了時に修士学位、後期課程では 3 年修了時に約 7 割が博士学位を取得しており、大学院博士前期課程修了者のうち、約 11%が後期課程に進学している。また、学生連名の研究論文が国際学術雑誌に毎年 1,200 件程度出版されるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、修了生に対して行ったアンケート「修士課程科目で役に立ったもの」において、半数近くの学生が多くの講義科目が役に立ったと答えているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、工学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、大学院修士課程修了生の約 11%が博士課程に進学し、約 87%が就職している。修了生が多岐にわたる分野に進出し、それぞれの分野の中心的役割を果たしている企業で、研究者・技術者として働いている。また、大学院博士課程修了生の約 20%が大学などの教育研究機関に就職し、約 55%が企業に就職するなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、卒修了生に対して行ったアンケートにおいて、卒業から現在までの仕事の分野で満足しているという回答は 90%を超えている。雇用する側からも高い評価を得ており、求人企業から継続的に採用希望が伝えられるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、工学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 1 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 2 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。